

警察署からのお知らせ



土佐警察署 面 852-0110 いの警察庁舎 面 893-1234

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化などに伴い、子どもたちが深夜はいかい・喫煙などの不良行為や万引きなどの非行に走りやすくなります。

また、携帯電話やスマートフォン、インターネット接続機能を備えた携帯ゲーム機などの普及により、子ども達がインターネットの利用に起因する犯罪の被害に

遭ったり、個人情報の流出などのトラブルに巻き込まれたりするケースも少なくありません。

地域の皆さんで、子どもたちの非行を防ぎましょう。 また、子どもたちの不良行為(喫煙、飲酒、深夜はいかい、家出など)などで心配なことがありましたら、警察に相談してください。

3月12日スタート 道路交通法が改正されます

1 75歳以上のドライバーの認知機能チェックが強化

① 新設 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

★臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為(信号無視、一時不停止など)をしたときは、3年に1度の免許証の更新を待たずに、新設された『臨時認知機能検査』を受けなければなりません。

★臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に 影響するおそれがあると診断された高齢者は、新設された『**臨時高齢者講習**』(個別指導と実車指導) を受けなければなりません。 その他にも、免許証更新時の認知機能検査または 臨時認知機能検査で"認知症のおそれがある"と判定 された方は、違反の有無を問わず、専門医の判断が義 務付けられます。

また、高齢者講習が合理化・高度化され、

- ・75歳未満の方
- ・認知機能検査を受けた75歳以上の方で、認知機能の低下のおそれがないと判定された方

に対しては、高齢者講習が2時間に合理化(短縮)されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。

2 18歳から取得可能な準中型免許が新設

地震・津波災害に備えよう

日本は世界有数の地震多発国で、古来から数多くの 地震に見舞われてきました。その中でも、未曽有の被 害が発生した

○阪神·淡路大震災 (平成7年1月17日)

死者·行方不明者約6,400人、家屋全半壊約25万棟 ○東日本大震災(平成23年3月11日)

死者・行方不明者約1万9,000人、家屋全半壊約40万棟は、我が国の災害史に大きな爪痕を残しました。

また、昨年4月には熊本県において最大震度7を2回 観測し、死者50人を出す大きな地震が発生したほか、 鳥取県、茨城県などでも震度6を観測する地震が発生 するなど、地震の発生予測の難しさを再認識する機会 となりました。

◎地震や津波への備え

南海トラフ地震が発生すれば、沿岸部には早いところで3分程度、遅いところでも30分程度で津波の到達が予想されています。

地震・津波はいつ起こるか分かりませんので、防災に対する正しい知識を備え、「いざ」というときに慌て ず適切な行動がとれるようにしておくことが大切です。

~日頃からの備え~

①家庭での防災会議

②防災訓練への参加

防災訓練に積極的に参加し、消火・救出活動、避難

経路と避難場所を確認しておく

③住宅の耐震診断・耐震補強と家具などの固定

住宅の耐震補強と転倒の恐れのある工作物の補強、 大きな家具などの固定をしておく

④非常持出品などの準備

避難時に最低限必要な「懐中電灯、携帯ラジオ、現金(小銭)、服用中の薬、貴重品など」を非常持出袋に入れて準備しておく

~地震発生時の行動~

①まずは、落ち着いて行動しましょう

緊急地震速報を認知すれば、揺れが発生するまで僅かな時間があります。

まずは、基本の行動(「姿勢を低く」「頭を守る」「動かない」)をとり、慌てて外に飛び出すことのないようにしましょう。

②火の始末は無理をせずに

使用中のガスなどの火気は早く消しましょう ただし、直ぐに消化できない場合は、無理をせず揺れが収まってから火を止めるようにしましょう。

③津波からの素早い避難

揺れが収まったら津波警報の発表を待たずに、すぐにできるだけ高い避難場所や鉄筋コンクリートビルの3階以上に逃げましょう。

④避難した後

津波は繰り返し襲ってきます。安全が確認できるま で避難場所から離れず、津波警報が解除されるまでは 自宅に引き返したりしないようにしましょう。